

議案番号	件名	要旨
議 第127号 健康福祉総務課	松江市鹿島福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	松江市鹿島福祉センターの使用者に、適正かつ応分の負担を求めるため、施設使用料を改定するもの。  料金改定案件

備考		
改正内容		
松江市鹿島福祉センターの施設のうち、会議室等の使用料を次のとおり増額するもの。		
種別	改正後	改正前
	使用料の額(1時間につき)	使用料の額(1時間につき)
第1会議室	720円	550円
第2会議室	720円	550円
第3会議室	570円	440円
和室会議室	570円	440円
研修室	720円	550円
調理実習室	1,630円	1,250円
イベントホール	2,350円	1,810円
ギャラリー	1,170円	900円
工房	団体 1,240円	団体 950円
	個人 120円	個人 90円
施行期日		
令和7年4月1日		